

平成23年度予算編成に関する基本方針

経済の長期に渡る低迷や少子高齢化の急速な進展など、時代状況がめまぐるしく変転する中で、平成23年度は近未来の杉並区のあるべき姿を見据え、今後の10年を展望した新たな基本構想・総合計画の策定に取り組む年であり、そうした意味で、この1年は極めて重要な年と位置づけられる。

一方で、景気の動向は、持ち直しつつあるとされてはいるものの、急速な円高の進行や完全失業率の悪化等から二番底が懸念されるなど、不透明感を強めており、今後、税収不足など財政状況の悪化も懸念される場所である。

こうした状況の中にあって、区政は、区民の安全安心を確保し、未来に夢をもてる地域社会を築いていかなければならない。

そのため、創意工夫を凝らした施策展開により、高まる区民の期待に応えていく必要がある。各部門においては、これまでの前例にとらわれず、すべての事務事業についてその必要性や実施効果等の検証を行うとともに、区民生活に喫緊の課題については時宜を逸することなく対応し、区民が生き活きと、そして心豊かに暮らせる杉並区を築いていかなければならない。そのためには、区政の第一線で区民と接する各部門の創意と主体性を発揮することが何よりも求められている。

なお、現在の基本計画・実施計画及び行財政改革大綱・実施プランは今年度で終了するため、平成23年度は、区政を取り巻く諸状況と財政状況を勘案しながら予算編成を通じて計画的な事業の推進を図るものとする。

以上の点を踏まえ、平成23年度予算編成に際しては、以下の方針により行うものとする。

記

1 区民生活の実態や地域特性の把握に努めること

区民生活を取り巻く社会環境や区民ニーズの変化、さらには地域の動向や実情を十分に把握し、地域や区民の真のニーズを見極め、時宜を逸することなく必要な施策展開に努めること。

2 3つの視点に基づく事務事業の検証

区の施策、事務事業について、その必要性や執行体制・方法について区民の視点に立って検証を行い、「見直すべきもの」、「発展・継承すべきもの」、「新たに取り組むべきもの」に分類し、適切な計上を図ること。

3 部の重要施策

各部門において、部内で主体的な検討を行い、今後の区政を展望し、重点的に取り組むべきと判断する施策については、重要施策として計上を図ること。

4 杉並版「事業仕分け」の活用

「杉並版事業仕分け」の実施結果について十分に留意するものとする。

5 歳出

厳しさを増す財政状況に対応するため、行政評価等の活用によりその効果検証を強化し、ゼロベースで歳出の見直しを図るものとする。

なお、部の枠配当については、引き続き休止する。

6 歳入

歳入の見積もりにあたっては、国や都の動向を十分注視し、見込まれる特定財源を可能な限り把握すること。

滞納整理を一層促進するなど区税等の収納率の向上に向けた取組みを強化し、最大限の歳入確保を図ること。

使用料等については、受益者負担の適正化などに努めること。

7 人件費の抑制

事務事業の効率化に一層務めることにより、職員数の適正化や時間外勤務の縮減に向けた取組みを強化し、人件費総額の抑制を図ること。